

事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年 7月22日更新

事務事業名		都市計画見直し事業				<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	1	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり			所属部	都市建設部	課長名	坂口 和也
	施策	6	計画的な土地利用の推進			所属課	都市計画課	担当者名	岩男 竜彦
	基本事業	17	計画的な市街地の形成			所属班	都市計画班	(内線)	2247
予算科目		会計一般	款8	項4	目1	事業連番10153	法令根拠	都市計画法	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景、きっかけ、今後の状況変化を含む)	県や市が決定(変更)する都市計画についての案の協議、作成、一般への周知、都市計画審議会への付議、都市計画の告示縦覧などの法手続きを行う。昭和46年に「熊本都市計画区域」に編入されたことにより開始した事務である。区域区分(線引き)の定期見直しは10年に1度行われるが、本市の区域内では市街化区域の拡大はされていない。市街化調整区域内でも開発行為は行われているが、必ずしも市街化区域と連続していないため、市街化区域の拡大にはつながっていない。市街化調整区域内では、住宅系の建築物の建築を予定した地区計画が29地区都市計画決定され、うち25地区で開発行為が完了している。
【業務の流れ】	相談や要望への対応、関係機関等との事前協議、案の作成、告示縦覧(周知)、都市計画審議会への案の付議、都市計画の決定(変更)告示縦覧、図書の送付
【主な予算費目】	委託料・旅費
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	区域区分(線引き)に関しては市街化区域の拡大や一体化を望む声もある。今後の市の発展のための対策としては、原則として開発を抑制しつつ市にとって必要な開発は行う方がよい、との意見が多い。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動)(DO)	23年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
都市計画見直しの相談要望の対応、都市計画案の作成、関係機関との協議、案の告示縦覧、都市計画審議会への付議、都市計画の告示縦覧、資料作成のためのGISシステム研修参加	都市計画見直しの相談要望の対応、都市計画案の作成、関係機関との協議、案の告示縦覧、都市計画審議会への付議、都市計画の告示縦覧、資料作成のためのGISシステム研修参加、地区計画等土地利用計画図の作成
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
→ ア 作成した都市計画の案	地区計画等土地利用計画図の作成に要する委託料の増
イ 見直し案の区域面積	ha
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
都市計画(区域区分、都市施設、地区計画等)	(単位)
	→ ア 市街化区域の面積
	イ 都市計画を決定(変更)した面積
	ha
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
都市計画法や上位計画に基づいて、適宜都市計画を見直すことにより、市の発展と秩序ある整備を目指す。	(単位)
	→ ア 市街化区域で新たに開発された面積
	イ 地区計画の区域内で新たに開発された面積
	ha
*③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠	
ア 市街化区域の特性にあった土地利用がなされたことを示す	
イ 市街化調整区域で開発を適切に誘導し、秩序ある土地利用がなされたことを示す	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	20年度実績(決算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	24年度予定	25年度見込
① 活動指標	ア 件		2	3	3	1	3	3	3
	イ ha		4.9	4.8	4.8	0.6	4.8	4.8	5
② 対象指標	ア ha		545	545	545	545	545	545	545
	イ ha		4.9	4.8	4.8	1.6	4.8	4.8	5
③ 成果指標	ア ha		1.1	1.7	1	1.3	1	1	1
	イ ha		0	4.7	4.8	0	4.8	4.8	5
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		繰入金	千円						
		一般財源	千円	4		8		510	8
	(A) 事業費計	千円	4	0	8	0	510	8	8
人件費	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
	正規職員従事人数	人	4	3	4	3	4	4	4
トータルコスト(A)+(B)	延べ業務時間	時間	820	920	820	900	820	820	820
	(B)人件費計	千円	3,280	3,661	3,263	3,708	3,378	3,378	3,378
トータルコスト(A)+(B)		千円	3,284	3,661	3,271	3,708	3,888	3,386	3,386

総トータルコスト
全体計画
～年度

(期間限定複数年度のみ記載)

事務事業名	都市計画見直し事業	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	-----------	-----	-------	-----	-------

2 評価の部 (SEE) ※原則は22年度の後評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 目標値については、都市計画の中の市街化調整区域における地区計画の予定面積を設定している。地区計画については民間開発業者が事業主体であり、申請がなされて都市計画の決定の手続きをすすめる事業となるため、達成見込みを具体化できない。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 本市においては都市計画の中でも市街化調整区域における地区計画の都市計画決定（変更）が多いが、この中には道路計画も含まれるため、県公安委員会との連絡調整も十分に行なう必要がある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある⇒【理由】 (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業は無いが、道路（道路管理者と交通管理者）、上下水道、学校、農政等の各部門との連携は重要である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事務連絡や協議に要する普通旅費しかないため削減の余地は無い。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 都市計画を決定（変更）する際は、案の作成や協議等に現在の人員は最低必要である
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法令に基づいた適正な制限のもとに限りある土地の合理的な利用を図ることにより、公共の福祉の増進に寄与することが都市計画の目的であり、公平・構成である。
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 都市計画を決定（変更）するのは、基本的に市町村（一部は都道府県）であることが法で定められている。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

県や市が決定（変更）する都市計画についての案の協議、作成、一般への周知、都市計画審議会への付議、都市計画の告示縦覧などの法手続きを行った。市都市計画の決定（変更）を行った面積が1.6ha。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

<p>(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 (公平性改善)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策</p>																						